

津輕銀小考

伊東 多二郎

江戶幕府が貨幣製造権を一手に掌握し、金銀鐵三貨の統一に成功したことが中央集権の経済的基礎を鞏固に据えると共に、全国的貨幣経済の発達を促進した意義は、既に近世史研究者がすべて指摘するところである。併し幕府の貨幣統一が容易な事業ではなく、その効果を収めることができたのは寛文元禄期であつて、その間貨幣政策に種々の変化があつたことは、割合に知られて居ない。特に元禄元禄以来、元禄の通貨統一に至るまでの間に、藩藩が領内の産銀を領内限りの通貨として用いた事情は従来ほとんど研究されなかつた爲に不明でないが、これは領国経済の成立、藩財政の構築に關するに於ける重要な問題である。

私はこの地方貨幣を領國貨幣と名付け、その賦

政経済上の役割の重要性に気付くまゝ、に若干の研究を行つて、「近世初期貨幣問題管見」(伊東編 国民生活史研究、生活と社会経済篇所収)を發表した。その中に、奥羽地方の領國貨幣として、津輕銀、米沢銀、秋田銀等を列挙した。この中、津輕銀は説明を簡略にして僅かに四行で紹介したが、けであり、その後、新発見の史料もあるので、ここに小考を發表する次第である。今後、地元の史料の精査によつて、津輕地方の貨幣経済の発達、津輕藩財政の構造との関連が明らかになることを期待するものである。

津輕銀は大蔵省編、大日本貨幣史に造幣局所蔵「弘前銀」として掲載されて居り、その実物も残つて居るのである。地元では果してどうか。この

銀は幕府の公貨たる丁銀（かまこ形）豆板銀（豆形）の形状ではなく、他の地方の産銀と同様、灰吹銀である。灰吹銀とは鉾山産出の銀錠を灰吹法によって精練した銀であつて一定の形状なく、目方を秤量し、切遣いをしたものである。その場合、品位を保證するため、極印を押した。その極印には産地の鉾山名、灰吹を行つた町人名、灰吹を行つた土地名、その他、縁起のよい文様、文字などを用いることが多い。この津輕の灰吹銀について、江戸幕府の銀座の記録を調べたため、奥態が明らかになつたので、次に説明する。

まず寛文八年京都銀座役人打野七郎右衛門の書上「灰吹進之圖」より出申候灰吹丁銀に吹立申寛文森田柿園着、加藩領幣録所載に、津輕の「新極印灰吹銀」、差銅百目につき五匁、丁銀吹立百五匁と記されて居る。之は「津輕新極印銀」を銀座に持つて来て丁銀に等造する場合、津輕銀百目につき差銅五匁の割に混じて吹立立てるもので、この差銀の割合は灰吹銀の品位が良ければ良いほど多くなるわけである。秋田の「上灰吹銀」は二十

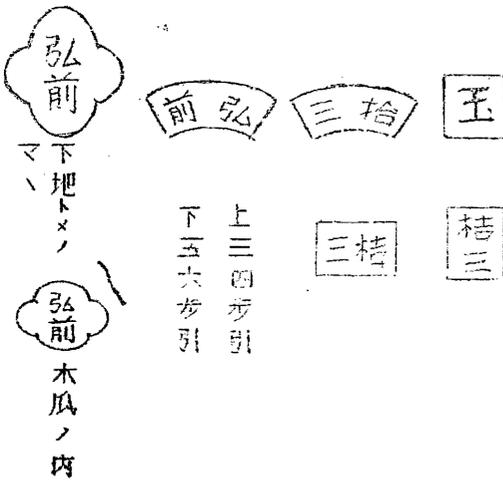
二匁、「極印下灰吹銀」は十一匁五分であるから、津輕銀は秋田銀にくらべて品位が劣つて居たことが判る。米沢の「元極印灰吹銀」の差銅五匁と同位である。

次に、江戸銀座の詰国灰吹位付（上野田書詔所蔵、銀座書留所収、手帳ニ所載、恐らく元禄享保頃のものならん）には、「津輕極印銀」上五歩引から一割三四歩引、「山銀」一二歩引から三四引、一割引となり、更に追加の分に、「津輕銀」上五歩引、中八歩引、下一割引、下尺一割二歩引とある。何歩引、何歩引というのは幕府の慶長銀を標準とする引替の割合である。即ち銀座で詰国の灰吹銀を慶長銀と引替える時、灰吹銀一貫目に対して慶長銀一割増（即ち一貫百目に引替）の場合を一割入と云い、八歩増、即ち一貫八十目に引替）の場合を八歩入と云い、以下同様に一歩入までの引替割合がある。所収灰吹銀一貫目に対して一歩減（即ち九百九十目引替）の場合を一歩引と云い、以下九歩引まで同様の割合で呼んだものである。「山銀」と云うのは、鉾山で荒吹きしたまゝの粗

銀のことである。右の記載によると、津軽銀にも産地によつて種々品位が異なるものがあつたことが判るが、概して品位が慶長銀より劣つて居たのである。

次に諸国灰吹銀寄（特許庁図書所蔵）は、銀座役人が明和八年に書いたもので、之には前書よりも詳しい記事がある。

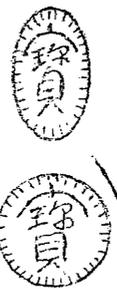
一、津軽山銀 心齋歩出し 釣替、四五歩引、
六下巻割引位
津軽極印銀三四歩引位



右極印モ少ク切割遺銀也
但、上ハ秋田ト紛也、

津軽

弘前ヲ後ニ吹直ス



六七歩引より
巻割四五歩引

如此極印也、尤極印年々位悪成ル、
貳割五歩引



貳割引位

如此極印モアリ、

右いづれモ厚ク大吹ニ而、五六七拾々切割
ニ兩邊銀也、

この中「尾太」の極印は、尾太^{おまた}銀山の灰吹銀である。山銀に「歩出」とあるのは、「歩入」と同義語であらう。「釣替」は一對一の同量引替を云ふ。明和の當時でも、津軽の灰吹銀は数種あり、

しかも切割券をして居たことが判るが幕府の公債による統一後も初期以来の長い習慣で、全部公債に切替えることができなかったのたのである。

これら津輕銀を差出した鉾山は、津輕藩日記（高森県史一前收）によると、寛文三年四月には、寒沢湯口銀座開発、同三日内沢金銀鉾脈の発見、同六年九月、濁川金山試掘、同十年三月、大和沢金銀山試掘の事が見えて居る。そして延宝三年二月に付、唐牛與石衛門を金銀銅惣山奉行に任命し（御定書、幕史一所收）、その後、津輕尾太鉾山の再興、翌年、寒沢尾太鉾山の再興の事があり、同五年四月十五日（日記）には、尾太鉾山の極印文字を「尾太」の二字に定めた、とある。前掲の「尾太」の極印が之である。この頃、尾太の産銀が増加して、取耳より一倍の良き鉾（鉾脈のこと）が発見された、と日記に書かれてある。同九年六月には本治鉾山の事も見えて居る。

このように寛文延宝の鉾山繁昌は、藩主津輕信政の殖産政策の結果であることは疑ない。この鉾山の繁昌が藩財政上どれほど役立ったか、す

こぶる興味ある問題である。又鉾山の経営法が、請山か（山師にすべて請買わせる）、直山か（藩の役人が見立て、山師、政廳等に命じて採行させる）なども知りたい問題であり、殊に「弘前」の極印銀は城下町に銀吹所があつて、そこで吹いたものであるから、この銀吹所が幕府のごとく特権商人が請買うものであるかどうか、藩権力と貨幣発行権との關係を知るべき重要な問題である。更に秋田藩の場合を見ると（東大史料編纂所刊、梅津政賢日記）領内の灰吹銀を多量に江戸へ持参して、幕府の銀と両替して江戸屋敷の費用に当て、居るが、津輕藩でも同様なことがあつたらうか。之が判れば藩財政における江戸邸と國元との支出の状況を知ることができよう。一般に、諸藩では貨幣支出の増大は國元よりも江戸で多かつたので、之が財政難を地元の史料の博搜によつて出来る限り研究すると、成立期の津輕藩と貨幣經濟との關係が具体的に判つて來ると思ふ。

（完）